

○田村副議長 次に、奥岩議員。

〔奥岩議員質問席へ〕

○奥岩議員 会派蒼生会、奥岩です。令和8年3月定例会におきまして、門脇議員の代表質問のよなごっこ未来計画についての関連で教育環境について、また移住定住対策についての関連で人口減少についての大要2点について質問させていただきます。

昨日、西野議員からの質問の中でお話がありました。このたび、ミラノ・コルティナ冬季オリンピックが開催されてまして、皆さんもいろいろと記憶に残るところが多かったと思います。日本勢は冬季オリンピックメダル過去最多獲得数、そしてその中でも私も恐らく皆さんもそうだと思うんですけど、かなり記憶に残ったのが、フリー歴代最高得点を叩き出して大逆転劇を見事に制し、この競技で初のメダルにして金メダルを獲得されましたフィギュアスケート・ペアのりくりゅうこと三浦璃来選手、木原龍一選手の活躍は、非常に日本人として誇らしいものであり、また世界でもかなり称賛されるものでありました。今、こうやって冬季オリンピック終わりました、非常にフィギュアスケート熱、スケート熱が高まっていますので、市長、いよいよ、先ほど塚田議員のお話にもありましたが、アイススケートリンク造るなら今じゃないかなと思っておりますので、今日はその質問ではございませんが、いろいろとお話しさせていただきたいと思います。

さて、それでは教育環境について質問させていただきたいと思いますが、この教育環境についてなんです、こども基本法によりまして、他の自治体、米子市もそうなんですけど、いろいろな動きが出てきております。ほかの自治体さんの議会の動きを見て

いますと、いろいろと子ども議会が開催されたりですとか、うちの場合は、議会の報告会におきまして高校生を呼んでいろいろと意見を聞いたりとか、そういったような動きがあったりとかしております。本市におきましても地域課題の提案型の学習が充実してきたりですとか、いろいろな動きがある中で、子どもの意見ですとか提案につきまして、どのように市政ですとか教育現場で反映されているのか、こども総本部長と教育長、それぞれに伺いたいと思います。

○田村副議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 初めに、市政への反映についてお答えさせていただきます。子どもの声が反映されました事例といたしまして、東山中学校の探求学習の一環で生徒が作成しました4R推進日めくりカレンダーの製品化や駅南の目久美公園の整備に当たりましての米子工業高等専門学校の学生のデザイン提案などが挙げられます。以上です。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 続きまして、教育委員会の取組をお答えいたします。本市では子どもたちから出された意見や提案を話合いの場にとどめることなく、具体的な取組や学校運営の改善につなげるよう努めております。各学校では学級活動や児童会・生徒会活動において出された意見を、例えば校内ルールの改善や生活環境の工夫などに反映をしております。また、総合的な学習の時間におきましては、地域防災や地域活性化などまちづくりに関する提案をまとめ、市役所へ提案したり、地域に出かけて発信したりしております。そのほかにも毎年8月に開催しております、いわゆる小

中サミットにおきましては、各学校の自主的な取組や課題を協議しまして、そこで出された意見を各学校に持ち帰り、児童会・生徒会活動の充実や学校生活の改善につなげております。今後も学習指導要領の趣旨を踏まえまして、子どもの意見を教育活動や学校運営に生かす取組の充実に努めていきたいと考えております。

○田村副議長 奥岩議員。

○奥岩議員 特に教育委員会さんにおかれましては、このこども基本法云々というよりは、前回の学習指導要領に沿っていろいろと既に対応していただいているということですので、引き続き頑張っていたいただきたいと思いますし、そのように毎年、今いろいろやっておられるんですけど、それをさらに発展していただけたらなというふうに考えております。

こども総本部長さんのほうに伺いたいんですけど、先ほど御答弁いただきました子どもの意見ですとか提案についてなんですが、今般よなごっこ未来計画が策定されましたが、この計画策定に伴いまして、どのように変わってきたのか伺いたいと思います。

○田村副議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 よなごっこ未来計画策定後の変化についてでございますが、本計画では子どもの主体性や意見の反映を重視しておりまして、意見表明の機会・場所を確保し、施策に反映させるための取組をこれまで以上に進めているところでございます。具体的には、今年度、中高生のふるさと教育の授業を活用した意見交換の実施や、よなごっこポータルでの意見を吸い上げる仕組みの構築などに取り組んできたところでございます。今後も手法を工夫しながら継続的に取り組んでまいります。

○田村副議長 奥岩議員。

○奥岩議員 先ほどの教育委員会さんのお話にもありましたけど、いろいろと取り組んでいかれるということですので、引き続き計画に沿って、さらに計画プラスアルファで頑張っていたらなというふうに考えております。

さて、昨年6月、伊木市長の就任直後の定例会におきまして、同僚の稲田議員ですとか、またあと矢田貝議員さんからも質問があったというふうに記憶しているんですけど、教育関係の質問の中で市長は、インクルーシブ教育について重点施策として取り組んでいくというような御答弁がございました。このインクルーシブ教育についてなんですが、障害者の権利に関する条約ですとか、障害者基本法を基に、共生社会の形成に向けて障がいのあるないにかかわらず、全ての子どもたちができるだけ同じ場で学ぶことを目指すインクルーシブ、日本語で直訳しますと、包括的などかそういった意味になるんですけど、教育であるというふうに認識しております。この教育が進みますと、その教育課程を経た子どもたちが社会で活躍する時代になると、障がいのある方はそれぞれの特性を生かした社会参加をされたりですとか、自立した生活をされたりですとか、またそれ以外の方々については障がい者の方々を理解しながら共生していくという、現代社会の理想像になるんじゃないかなというふうに期待をしておきまして、まさにその政策を重点施策として取り組んでいる本市につきまして、現在の取組状況ですとか進捗状況、6月から3月までまだそんなにそんなないかなとは思いますが、伺ってみたいと思います。

○田村副議長 伊木市長。

○伊木市長 教育の部分につきましては、この後、浦林教育長から答弁をしてもらいますけれども、その前提となる話につきまして私のほうから答弁をさせていただきます。今まさに議員から御紹介いただきましたとおり、インクルーシブ教育でございますけれども、これは私たちが社会において、いろんな立場の方がいらっしゃるということがあるわけでございますけれども、障がいを持たれた方についてもその一つであります。ところが障がいを持たれた方と例えば街で出会ったときに、どういうふうに対応しているのか分からないということが往々にしてなくはないという状況もあるのではないかと考えております。つまり、社会に出て初めて、そうした場面に出会うということであっては、この共生社会というものの実現にはなかなか近づかないということがありまして、学校時代から、学校で学んでいるときから、そうした環境に子どもたちを置いて、自然に差し伸べられるようなそういう教育というものができないかということで、インクルーシブ教育の推進というものを重点に置いたというところでございます。具体的なところにつきましては、教育長のほうから答弁させていただきます。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 具体的な取組状況について、私のほうから御説明を申し上げたいと思います。本市では、通常の学級と特別支援学級との学校内の交流を実施しまして、一部の教科学習での共同的な学びに加えまして、朝の会や帰りの会、給食や掃除、また学校行事などを共に行っております。こうした日常的な関わりを通して支え合う経験を積み、豊かな人間性を育てているところでござ

います。そのほかには、特別支援学校に通学する児童生徒にとって地域とつながる機会が少ない現状を踏まえまして、特別支援学校と地域の小中学校との間で、学校間交流や居住地交流を実施し、児童生徒の交流の機会の充実を図っております。今後さらに児童生徒が共に学ぶ機会を増やせるよう、県教育委員会に対しまして特別支援学校と地域の小中学校との一層の交流促進を強く要望しているところでございます。

引き続き、障がいのある子どもない子どもが共に学び、お互いを尊重し合う力を育むため、多様な学びの場の整備を図るとともに、共生社会の形成に向けた教育を着実に前進していきたいと考えております。

○田村副議長 奥岩議員。

○奥岩議員 県のほうにも要望されているということで、これやろうと思うとやはり予算面いろいろと単市では難しいところもあると思いますので、その辺りも積極的に取り組んでいただけたらなというふうに思います。ハード面ももちろんですけど、ソフト面のところ、現場の先生方のところとかいろいろと気になるところはございますので、そういったところも踏まえて取り組んでいただきたいなというふうに考えております。

このインクルーシブ教育なんですけど、先ほど市長からも御答弁いただきました。私も同じような思いで伺わせていただいているんですけど、まさに、今の少子化の時代でお子さんたちが少ないからこそ、一緒に皆さん協力し合いながら、それぞれの特徴を理解し合いながら生活していくっていうようなことが、言葉は適切分かりませんが、やりやすいというか、ある意味一緒に勉強し

ていく、一緒に生活していくってというようなことがやりやすいような時代だというふうに考えております。また、先ほど市長の答弁にもございましたが、お子さん、ちっちゃい頃は非常に柔軟性が高くて、どうしても我々大人になってくるといろいろと固定概念じゃないですけど、これはこうだとかこうだとか、ある程度自分の中で、決めつけてるわけではないんですけど、どうしてもそういう先入観とか意識があるんですけど、子どもの頃は真っさらですので、そういった頃から、ふだんから助け合えるような生活をしていただいて、市長言われるように自然と大人になったとき、子どもの効果をしっかりと協力し合うような社会をつくっていったらなというふうに考えております。

すみません、通告はしてないんですけど、県のほうに要望もされてるっていうことだったんですけど、こちら感触のほうはどんな感じだったかっていうのはお聞かせ願えますでしょうか。

○田村副議長 伊木市長。

○伊木市長 インクルーシブ教育につきましては、小中はこれは米子市立でいろいろとできるわけでございますけれども、県立米子養護学校ですとか、あるいは県立皆生養護学校など、それぞれの養護学校につきましては、いずれも県立でございます。したがって、小中高とそうしたところに通われる児童生徒さんがいらっしゃるわけでございますけれども、そうした学校との交流ということになりますと、やはり県との連携というものは非常に重要であるというふうに認識をしております。そうした中で、度重ねて、県に対してインクルーシブ教育の充実というものを要望を出しているわけですが、だんだんとよくなってきているということ

が私の感触でございます。やっぱり分けたほうが、セパレートしたほうがより充実した教育ができるのではないかというのが、これが恐らく教育界における、当初における先入観ではなかったかなというふうに思いますが、やはりインクルーシブ、一緒にしたほうがいろいろと学ぶことも多い。これは障がいを持った子どもだけでなく、健常な子どもにとって非常に大切な勉強の場になるということもありますので、そのことの理解が今徐々に徐々に広がってきているのではないかなという感触を受けております。

もちろん、具体策は先ほど米子市につきましては浦林教育長から答弁がございましたし、また県は県として具体策をやっているわけでございますけども、より一層、このインクルーシブ教育が充実するように、また我々としても必要な要望というものは重ねていきたいというふうに思っております。

○田村副議長 奥岩議員。

○奥岩議員 急遽にもかかわらず、ありがとうございます。いろいろと要望もしていただいて、さらに実績といいますか、いろいろと協力体制も進んできておられるというようなことで安心しました。

市長おっしゃられるとおりですし、少し私も学生時代を思い返してみますと、海外にいた際には、やはり学校が当時はインクルーシブってというような意識してはいなかったんですけど、一緒に学校、学ぶ場にいたりですとか、社会活動を一緒にしたりってというようなことがありました。自然と車椅子の生徒さん、学生さんの仲間がいたりとかすると、誰かしらがドアを開けるときに手伝って待っていたりとか、いるときは手伝ってあげるとか、階段も

手伝ってあげるっていうのが、いつも誰か同じ人がやるというわけではなくて、自然と周りにいる人たちがそういうことをするというような社会でありましたんで、日本もだんだんそんな感じになってくるのかなというところも思いますし、ぜひ、米子市も先駆けて、県と協力しながら進めていただけたらなというふうに考えております。

さて、通学路の安全対策についても伺いたいと思います。こちら通学路なんですけど、通学路等につきまして、学校ですとか子ども会さん、自治会さんなどからいろいろ毎年毎年要望が、ここはこういうふうにしたほうがいいんじゃないかというような要望が出てくるとは思うんですけど、その要望に対して、歩道ですとか、車止めですとか、ラバーポール作っていただいたりですとか、グリーンベルトに塗っていただいたりとか、いろいろ対応はしていただいているんですけど、そういったような要望に対する各種対応ですとか設置状況について伺いたいと思います。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 令和7年度におきます通学路の安全対策の要望に対する対応につきましてお答えさせていただきます。要望に対しまして、白線、グリーンベルト、速度抑制の路面標示やラバーポール、転倒防止の柵を設置したところでして、またそのほかにも、地域から安全対策としてカーブミラー設置の要望がございまして、現地を確認し、設置基準に合致した箇所については設置しているところでございます。以上です。

○田村副議長 奥岩議員。

○奥岩議員 いつも対応いただいております、ありがたいと思

っております。この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

さて、これいろいろ対応していただいているんですけど、一つ提案をさせていただけたらなというふうに考えるんですけど、海外ではよく見るんですけど、最近では民間の商業施設さんですとか県内でもたまに見かけることがあるんですけど、減速帯と言って、ハンプと言って、道路にぼこってなってる、わざと車を、そのまま行っちゃうとぼんとなつて危ないので、ゆっくり減速して行くようにぼこつとになっている、ハンプっていうものを、減速帯っていうものを設置したりっていうような事例があったりとかするんですけど、こういった対策も歩行者の安全面から考えますと、非常に有効ではないかというふうに考えております。今後の取組といたしまして、こういったものやってもいいかなというふうに考えておりますが、このハンプの導入ですとか、またあえて道路を広いところから狭くして、ちょっと減速してもらったりとか、そういったような取組はどうかなというふうに考えるんですが、これらのハンプですとか狭窄道路、こういったものの導入を念頭に研究を始めてはどうかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 車両の速度抑制対策といたしまして、物理的なハンプや狭窄部などの設置につきましては、これまでも検討は行っておりますが、除雪作業への支障や通行車両による騒音、振動が近隣住民などに影響を及ぼすおそれがあるなど課題がございまして、設置には至っていないところでございます。その代わりと言ってはなんですけども、路面標示により起伏があるように見

せるイメージハンプ、こういったようなもので対応しておるところでございます。

生活道路や通学路などの安全対策が必要な箇所につきましては、引き続き地域の実情や関係者の意見を踏まえ、対策について検討してまいります。以上です。

○田村副議長 奥岩議員。

○奥岩議員 既に検討、研究していただいていたんですね、ありがとうございました。確かに、言われればそのとおりでして、雪が降って、今年の年明けですとか、少し前の2月の頭ですとか、あれぐらい雪が降るとなかなか除雪も大変かなと思いますし、そのときに、除雪をするときにあるとどうかなと言われると、確かに、なかなか難しいかなというふうに考えます。いろいろ対応していただいているということですので、引き続き場合によって一番いいものを導入していただけたらというふうに思いますので、これは通学路に限らずですね、いろいろ歩行者さんが使われるようなところは、引き続き対応いただけたらというふうに思います。

さて、雪の話をししたんですけど、今年の1月も少し雪が降りましたよね、年初。2月のほうが大雪だったんで、あまり記憶に残っていないかもしれないんですけど、1月3日が大体毎年二十歳を祝う会がありまして、雪があつてなかなか大変だったんじゃないかなというふうに考えております。この二十歳を祝う会、昔は成人式と言っていたんですけど、こちらについては実行委員会さんのほうで開催されておりました、先ほど申し上げましたとおり1月の3日に開催されてるんですけど、1月3日開催となった経緯について伺いたいと思います。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 1月3日開催となった経緯についてお答えさせていただきます。これにつきましては、新米子市合併前からの経緯もございますので、そこに若干触れながら説明をさせていただきます。まず合併前の淀江町におきましては、成人の日に開催しておりましたけれども、合併協議の中で、合併後は米子市の例によるとしたところがございます。一方、米子市におきましては、平成16年度から1月3日開催に変更しておりました。その理由といたしましては、就職や進学などで市外に居住している対象の方が年末年始の休暇を利用して帰省している時期に開催を合わせることで、より多くの方が出席できるよう、そういった配慮をしたものでございます。以上が経緯でございます。

○田村副議長 奥岩議員。

○奥岩議員 多くの方に参加していただきたいということで、成人の日から3日になったということだったんですけど、こういったところは時代ですとか参加者さん、主催者さんの状況によって柔軟に対応していただきたいと考えますので、今の現状でいいとは考えるんですけど、ほかの自治体見させていただきますと、これが1月じゃなくて夏にされるようなところもあるようなんですけど、本市におきまして、この参加者さんですとか実行委員会さんのほうから、夏に開催してはといったような御意見はあるのか伺いたいと思います。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 夏開催に対します意見についてでございますけれども、過去の参加者のアンケート結果によります

と、夏の開催を希望する意見は見受けられないところでございます。なお、令和3年におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により日程を延期いたしました。感染状況の推移や出席率を考慮いたしまして、同年10月10日に開催したところです。その際、実行委員会からは、振り袖等の晴れ着の着用に適した、そういった時期での開催を求める要望があったところでございます。以上です。

○田村副議長 奥岩議員。

○奥岩議員 10月といいますと、どっちかっていうと、まだ暑くて30度超えるような時期かなと思いますので、そう考えると、先ほど申し上げました夏開催は、なかなか振り袖のことを考えると現実的ではないかなというふうに考えます。いろいろと先ほど申し上げましたとおり、その都度その都度状況によって対応していただいているということでしたので、引き続き、実行委員会さんと協力しながら、これ二十歳の集いなんですけど、昔は成人式と言ってまして、成人の日という国民の祝日も1月にあるものですので、できれば祝日が一番いいだろうというふうには考えるんですけど、いろいろと時代に沿ってその都度その都度見直しをしていただけたらなというふうに考えます。

さて、次の質問に移らさせていただきたいと思います。人口減少について伺いたいと思います。

さて、この人口減少についてなんですけど、冒頭、ミラノ・コルティナオリンピックの話を見せていただいたんですけど、閉会式、皆さん見られましたでしょうかね。お忙しいけん、あまり見ておられないですかね。閉会式見させていただきましたら、閉会

式の会場がイタリアローマの世界遺産コロッセオで行われていました。これがですね、古代ローマの建造物で約2,000年ぐらい前の建造物で、5万人ぐらい収容できる施設だそうなんですけど、そういったところで閉会式があるんで、すごいなと思いながら見ていまして、ちょっと興味が湧いて、いろいろと古代ローマについて少し文献をあさって読んでみたんですけど、当時のローマかなりすごいなというところと、あと、面白いことにですね、当時初代皇帝アウグストゥスさん、皆さん御存じの、が古代ローマ帝国をつくられたんですけど、当時が今の日本の状況とすごい酷似してるなというふうに読ませていただきました。何が似てるのかなといいますと、人口がですね、都市の集中型になってきていたりですとか、住宅費が、家賃が上がったりですとか、建物の物価が上がってきたりですとか、あとまたげいたく志向になったりですとか、娯楽、コロッセオもそうなんですけど、娯楽がいろいろと増えてきて、快楽主義ですとか個人主義と言われるようなところが出てきたような時代で、社会問題になっていたようです。そうすると何が起こっていたかというところ、古代ローマでも少子化が社会問題となっていたようで、いろいろと手を替え品を替え、法律をつくったりとかして対応されていたようです。そうなってくると、古代ローマでも結婚される方が減ってきたりですとか、そういったところも起きていて、これも少子化の要因の一つだったというふうに言われているそうです。

先ほど申し上げましたとおり、現代日本におきましても、この晩婚化ですとか少子化が問題になっておりまして、以前、同僚の渡辺議員が質問をしていたんですけど、完結出生児数、こちらに

ついて質問されておられました。この完結出生児数なんですが、婚姻持続期間が15年から19年の夫婦の子どもの数を示しております。当時の渡辺議員からいろいろお話があったんですけど、私もいろいろと少子化を考える上で、本市もこれ分析したほうがいいんじゃないかなというふうに考えるんですけど、その後、集計ですとか分析は行っておられるのか伺いたいと思います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 今御紹介ございました完結出生児数でございますが、これは国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研でございますけども、おおむね5年ごとに独自に実施された統計調査によって取りまとめた全国の指標であります。したがって、本市独自の集計分析は行っていないところであります。

本市といたしましては、毎年これ自治体ごとに数値が公表されてございますが、合計特殊出生率などの指標を参考といたしまして、各種の分析、あるいは動向把握に努めているところであります。以上であります。

○田村副議長 奥岩議員。

○奥岩議員 引き続き研究していただければというふうに考えます。結婚が全てというふうに言うわけではないんですけど、現実的な全国のデータといたしまして、この数値につきましては、現在も大体1.9前後を推移していたりですとか、1970年代、昭和4、50年代から2000年当初、平成10年代ですかね、その辺りまではずっと2.2ぐらいを日本は維持していたというようなことになっております。人口置換水準が2.07というふうに言われておりますので、この完結出生児数単独で見ると、少子化対

策については、婚姻関係にある方々に対しては政策としてうまく  
いってるんじゃないかなというふうに考えております。そのよう  
な中でありますので、政府も自治体もまずは結婚していただく  
というようなことで、いろいろと婚活支援というようなところを  
頑張っておられるというふうに理解をしております。

現在、国のほうでは、この少子化対策ということで地域少子化  
対策重点推進交付金、こういったものがございまして、これも少  
子化対策の一環ではないかなというふうに考えております。この  
交付金につきまして、本市における直近の活用事業とその実績に  
ついて伺いたいと思います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 議員から今御紹介ありました地域少子化  
対策重点推進交付金でございますが、今年度につきましては2つ  
の事業で本市も活用してございます。一つが西部地域振興協議会  
で実施をしております、いわゆる婚活事業であります。もう一つ  
は、のびのび親子教室ということで、子育てに対する不安の解消  
などを目的といたしまして、例えば保護者同士の交流ですとか、  
個別相談に通年で応じるような事業について充当してございます。  
来年度におきましても、この2つの事業のほか、若者の出会いだ  
とか交流の機会の場づくり、さらには、つながりを支援するサポ  
ーター制度の創設などを含めまして、計9事業で申請を行う予定  
としてございます。以上であります。

○田村副議長 奥岩議員。

○奥岩議員 また予算書のほうも確認させていただきますし、来  
年度も期待しておりますので、引き続きいろいろな取組をしてい

ただけたらと思います。これが正解というのではないと思いますので、時代時代に即して、その都度合うものをしていただけたらなというふうに思います。

交付金ですので、基本的には国と県と相談しながらというようなことで、年度ごとに対応されるということなんですけど、県においては、せんだって県議会の特別委員会のほうで提言がございました。この中で、鳥取県の人口が40万人台になっても成り立つ県を目指しましょうということで、その成果指標といたしまして、合計特殊出生率が1.95というふうに設定されておられました。県の人口が40万っていうのを聞くだけでも少し衝撃なんですけど、その成果指標が合計特殊出生率1.95というのも、これもまたかなり高い目標値だなというふうに思うんですけど、こういった県議会の特別委員会の提言がございましたが、この内容につきましてはどうのように受け止めておられるのか伺いたいと思います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 今ございましたその提言書でございますが、本県の人口減少問題に対する基本認識を共有するために取りまとめられたものと、これは伺っているところであります。その中で触れていただきましたとおり、2つの目標が掲げられております。一つが人口40万人を維持するというところでありますが、これは、社会保障・人口問題研究所、社人研が示した人口推計の中で、2050年時点の県人口40万人というのが設定されてます。これを準用されているというふうに伺っております。またこれを実現するためのKPIとして、今御紹介ありました、合計特

殊出生率1.95のほか、社会増として年間500人から1,000人を増やしていこうと、こういったことなども定められているふうに承知をしてございます。私どもとしては、この目標設定自体が、強い危機感の表れではないかというふうに認識はしてございます、受け止めております。また、人口減少というのが当面継続することが前提となりますが、社会機能を維持していくためには一定の人口規模が必要であると、こういった認識も共有をしているところであります。

一方で、やはりなかなかその高いハードル、成果指標を達成するのはなかなか高いハードルであるというのも認識をしてございまして、現状の分析を行いますと、やはり相当なその対策の強化ですとか、あるいは社会構造そのものの転換というのも欠かせなくなるのではないかと、このような印象を持っているところであります。以上であります。

○田村副議長 奥岩議員。

○奥岩議員 ちなみに、現在米子市は出生率に関しては特に目標値は定めていないんですけど、先ほどの提言を基に、今後出生率どの辺りを目指すのかですとか、各種事業をどのように展開していくのかですとか、そういったところでもしお考えがあれば伺いたいと思います。

○田村副議長 伊木市長。

○伊木市長 議員御指摘のとおりといいましょうか、お尋ねの件でございんですけども、本市におきましては、まちづくりビジョンですとか、あるいは各種計画などにおきまして、出生率の目標値、これは特段定めておりません。その理由は、仮に定めた場合に、

政策との因果関係というものがなかなか見いだしにくい指標であるということが、これが一番の理由でございます。つまり、何で出生率が上がったのか下がったのか、これは政策の効果なのかどうなのか、これが非常に分かりにくいことだというふうに認識をしているからでございます。例えば、つい先日ですかね、報道で、全国の都道府県別の出生数とか出生率のデータが公表されておりましたけど、今年に関しましては、昨年データですけども、東京都が久しぶりに増加に転じたみたいな話があって、あとは石川県除いて、全部減少していたという結果でしたけども、確かに、東京都は少子化対策と称した様々な子育て支援というものを充実させてはいるんですが、例えば隣接する神奈川、千葉、埼玉とかですね、そういったところとの間で、いわゆる子育て世帯の移住が起きてるんじゃないかという話もあります。つまり、子どもが全体本当に増えているならよいことでしょうけれども、その辺の因果関係というのは正直分からないところあるんですね。我々もこの少子化対策と称していろいろ子育て支援などもやってるんですけども、やり過ぎた場合という言い方はちょっと変ですけども、極端に何か、何ですかね、恩典を出した場合に、他の市町村との間で子育て世帯の移住を促進する可能性っていうのも実はこれありまして、それは本当に少子化対策なのかと言われるとそうでもない。米子市だけ見ればもしかしたら増えるかもしれないけども、全体としては別に増えていないというようなこともあります。したがって、この出生率についての目標値を特段定めていないというのは、今申し上げたような中身の中で、なかなか政策との因果関係というのが見いだしにくいものであるというふうに考えてい

るからでございます。

しかしながら、そうしたことは、それはそれとして、やはり出生率が維持ないしは向上を目指して、各種施策、これは着実に実行していこうという考え方の下、政策を遂行しているわけでございます。具体的には、本市独自の取組もありますし、また県との協調事業なども実施をしております。今後におきましても、結婚や出産、あるいは子育てへの希望がかなえられるような環境づくり、これについてはしっかりと進めていきたいと思っております。例えば、多胎児出産応援助成事業ですとか、あるいは保険適用外の不妊治療などにつきましても、県と協調したり、あるいは米子市単独でのそれぞれ事業があったりしますので、こうした事業を引き続き充実させていきたいと、そのように考えております。

○田村副議長 奥岩議員。

○奥岩議員 市長のおっしゃるとおりでして、視察でいろいろと関東方面行かせていただきますと、東京の何々区と言われるようなところの子育て支援政策ですとか、その隣の千葉県の何々市さん、神奈川県何々市さんみたいなところ、お話を伺わせていただきますと、東京がもう全ていろいろと無償化をするので、我々近隣は、とにかく財源的にはきつくても無償化をしないとなかなか来てもらえないんだ、住んでももらえないんだ、行政としてやっていけないんだというようなお話を伺うことがかなり増えてきました。まさにこれが都市間競争の、いい例なのか悪い例なのかちょっと分からないんですけど、行政としてどこまでやるのが正解なのかというのが非常に難しいところにはなるんですけど、先ほど御紹介しました古代ローマにおいても、今回文献見てみま

すと、ユリア法というものがあつたりですとか、パピア法っていうものが当時あつたようですが、ユリア法のほうが結婚を義務化する法律をつくつたりですとか、パピア法がいわゆる財産取得権、最近の日本でよくありますよね、第2子無償化、第3子無償化、そういったのを当時からやってみたっていうようなことがありまして、短期的にはこれ人口が増えたみたいなんですけど、中長期的に見るとあまり効果がなかって、形骸化してきたというような歴史も既に2,000年ぐらい昔からあつたりとかするので、なかなか政策的にするのは難しいかなと思いますけど、今々、現状は現状として、人がいないとやはり集団生活というのは成り立たないので、行政の役割としてできるところは、今御答弁言つたとおり頑張っていたきたいと思ひますし、御紹介いただきました事業に関しても、非常に評価しておるところですんで、いろいろとできることをやっていきたいなというふうに考えております。こういった事業の中で、県の連携事業ですとか共同事業について、現在どのようなものがあるのか伺いたひと思ひます。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 各種取組をしてございます、子育て出産支援のほか移住定住ですとか、あるいは教育環境の充実を含めまして様々な事業展開を図つてございます。主なものを御紹介申し上げますと、先ほども市長からもございました不妊治療の助成ですとか、あるいは18歳以下の医療費の無料化、ふるさと教育、そのほか婚活支援のための情報発信、こういったものを含めまして、今、県と協調しながら取り組んでいるところであります。以上であります。

○田村副議長 奥岩議員。

○奥岩議員 こういったところもぜひ連携して、いろいろと情報交換もしながら進めていただきたいというふうに思います。ちなみに、県内のほかの自治体さんでいきますと、結婚したときにお金が、応援金がもらえたりですとか、新婚さんが新居を構えるですとか、引っ越しをするときに補助金がもらえたりといったような制度があるんですけど、本市につきましてもこういったところ、同様に展開するとか、まずは研究してみてもどうかかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 議員が御紹介いただきましたとおり、近隣の自治体におきましても、例えば婚姻に伴って住宅の取得費用の支援を行うとか、あるいは引っ越しの費用ですね、そういったものを補助するとか、そのような支援を行っている例があるということは、私も承知をしております。本市におきましても、結婚新生活を迎えられた方々を応援するという観点での様々な給付的な支援も行ってきたところであります。具体的には、出産・子育て応援給付金のJ-Coin加算ですとか、様々な取組は継続的に行ってまいりました。こういった対策と併せて本市としては恒久的な対策、この充実も必要だというふうに考えてございまして、例えば、5歳児健診の実施などを取り組んできたところであります。いずれも重要な視点でございまして、他の自治体の例も参考としながら、対策強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

○田村副議長 奥岩議員。

○奥岩議員　引き続きよろしくお願ひいたします。言葉が適切かわかりませんが、米子市の場合は、いわゆる東京一極集中のこの山陰版かなというふうに思っておりますので、どこまで行政が子育てに関して、出生に関して支援すべきかというのは、いろいろ悩ましいところではあるんですけど、お隣の韓国を見てみますと、急激にこの30年で出生率が落ちて1.0を切るような状況になっておりますので、引き続き行政のほうでも支援していただけたらなというふうに考えております。

さて、質問の最後になりますが、2期8年、当局をはじめ、執行部の皆様、職員の皆様、本当にお世話になりましたありがとうございます。同僚の塚田議員も言っておりましたけど、皆様のおかげで一緒に市政を前に進めることができましたし、私も個人的にいろいろと勉強させていただくことも多い8年間ありがとうございました。また、壇上の皆様におかれましては、この3月で卒業される方もいらっしゃると思いますが、またどこかで、米子市のために一緒に働ける機会があればなというふうに楽しみにしておりますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。以上で質問を終わらせていただきます。

○田村副議長　暫時休憩いたします。

午後2時56分　休憩